

山梨県一周駅伝競走大会 大会規則

1 選手変更

- ① 本大会に出場可能な選手は、大会要項12（チーム編成）で規定された30名の登録選手（以下登録選手）とし、大会要項10（競技方法）8（区間）に則って区間配置を行う。
- ② 1日目のオーダーは、第2回監督会議時に所定の用紙で30部提出する。
- ③ 1日目の選手変更は、オーダー提出（1日目7時15分）時に所定の用紙で行う。この際、補員からの変更のみとする。
- ④ 2日目のオーダーは、第3回監督会議（1日目14時00分）受付時に1部提出する。
- ⑤ 2日目の選手変更は、オーダー提出（7時00分）時に所定の用紙で行う。この際、補員からの変更のみとする。
- ⑥ 1日目2日目共に、選手変更がないチームもオーダー提出をもって受付とするため、所定の用紙を時間までに提出すること。
- ⑦ 選手変更以降選手に急変が生じた場合は、審判員にその旨申し出て審判長の判断によりレースの続行を認める場合もある。その際、次区間より最終走者から7分後にスタートし、チーム記録は参考扱いとなるが個人記録は認める。

2 スタート・ゴール

1日目

- ① スタートは県庁前スタートライン、ゴールは富士吉田市役所前ゴールラインとする。
- ② オーダー提出（7時15分）開会式終了後競技役員・監督打合せ
- ③ スタート3分前に県庁東門付近にスタート順に整列し、スタート1分前に競技が出来る服装で審判員の誘導によりスタートラインに移動する。

2日目

- ① スタートは富士吉田市役所前スタートライン、ゴールは山日YBS本社前ゴールラインとする。
- ② オーダー提出（7時00分）競技役員・監督打合せ（7時15分）
- ③ スタート3分前に富士吉田市役所玄関付近にスタート順に整列し、スタート1分前に競技が出来る服装で審判員の誘導によりスタートラインに移動する。

3 コール

- ① 第1コール：スタート時刻（先頭通過予定時刻）30分前（代理も可）
- ② 最終コール：スタート時刻（先頭通過予定時刻）10分前（ユニフォーム着用 ナンバーカード確認）

4 道路使用

- ① ウォーミングアップのためにコース上を使用しない。
- ② 選手は、道路左端を走行することを原則とし、センターラインに沿って走ることは禁ずる。交差点を右折するときも同様とする。
- ③ 選手は、信号機のある交差点も含め交通ルールを守ることを原則（信号に従う）とし、特別に警察官の指示がある場合はそれに従う。
- ④ 道路工事箇所については、選手個々が十分安全に注意して走行すると共に、警察官、監察審判員、警備員等工事関係者の指示に従う。
- ⑤ 1区は、元紺屋交差点から子どもの国入り口まで歩道を走行する。

5 繰り上げスタート（一斉スタート）とたすきの使用

- ① たすきは主催者で用意した各チーム3本のチームたすきを使用する。
- ② 1日目第7区と2日目第17・20区は、先頭チーム通過時一斉スタートとし、審判員がチームたすきを各区間で選手に手渡す。
- ③ 全区間で先頭から7分（6区は10分）以上遅れたチームは、原則として繰り上げスタートとする。その際、主催者で用意した繰り上げたすきを使用する。
- ④ 中継所に到着した選手で、次走者が繰り上げ（一斉）スタートしたチームは、チームたすきを審判員に渡す。

6 開閉会式・諸会議

- ① 開会式は、1日目に県庁でスタート前に行う。
- ② 閉会式は、2日目に山日本社でゴール後に行う。
- ③ その他本大会を開催するに当たり、監督会議、通過市町村担当者会議を実施する。
- ④ 開閉会式・諸会議については、別途要項を定める。

7 その他

- ① 選手に異変が生じ給水が必要と審判長が判断した場合は、レース中であっても審判員が給水を行うことが出来る。
- ② その他細部について疑義が生じた場合は、監督会議で協議する。
- 1・2日目スタート抽選は監督会議で実施する。